

令和6年度福岡市排水設備指定工事店の指定申請について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、本市下水道行政の推進及び水洗化の普及促進につきまして、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度福岡市排水設備指定工事店の指定（新規・更新）申請受付を下記のとおり実施いたしますので、指定を希望される場合は、必ず手続きを行っていただきますようお願いいたします。

記

1. 申請書配付 ○新規対象店 令和6年2月1日（木）～令和6年2月22日（木）
（道路下水道局 下水道管理課（市役所6階）受付カウンターおよび福岡市ホームページにて交付）
○更新対象店 令和6年2月1日（木）に指定工事店へ郵送（発送）します。
2. 受付期間 令和6年2月13日（火）～令和6年2月22日（木）（土日祝日を除く）
3. 受付場所 道路下水道局管理部下水道管理課
〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 6階
4. 申請方法
 - ・窓口提出（受付時間：9：30～11：30、13：30～16：00）
 - ・郵送提出（簡易書留またはレターパックで郵送してください）
令和6年2月22日（木）下水道管理課必着
 - ・オンライン提出（郵送提出が必要な書類があります）
令和6年2月13日（火）に福岡市ホームページの「指定工事店制度について」に申請フォームを掲載いたします。
※福岡市ホームページで「指定工事店制度」と検索いただければ、「指定工事店制度について」のページにアクセスできます。
5. 指定要件
 - ①福岡県内に営業所を有すること。
 - ②福岡市排水設備工事責任技術者を1人以上雇用していること。
 - ③過去に指定の取消し処分を受けた者については、その処分の日から2年以上を経過していること。
 - ④本市の市税及び営業所所在地市町村の市町村税を滞納していないこと。
 - ⑤排水設備工事に必要な設備及び機材を備えていること。

6. 新規・更新申請に必要な書類（別紙：添付書類についての注意事項を必ずご覧ください）

- ①福岡市排水設備指定工事店指定申請書（様式第1号）
- ②・個人の場合：代表者の履歴書（様式2）
 - 身分証明書（原本）
 - 工事経歴書（様式3）
 - 建設業法に定める様式による財務諸表（貸借対照表、損益計算書）
- ・法人の場合：代表者の履歴書（様式2）
 - 身分証明書（原本）
 - 定款
 - 登記事項証明書（原本）
 - 工事経歴書（様式3）
 - 建設業法に定める様式による財務諸表（貸借対照表、損益計算書、完成工事原価報告書、株主資本等変動計算書）
- ③市町村税納税証明書
（福岡市の市税及び営業所所在地市町村の税の滞納がないことの証明、原本）
- ④営業所の平面図及び写真並びに所在地略図（様式5）
- ⑤雇用している責任技術者の名簿（様式6）及びそれを証する書類
- ⑥雇用している責任技術者の福岡市排水設備工事責任技術者証の写し
- ⑦所有機材調書（様式7）及び写真
- ⑧法人で本店・本社以外の営業所名で申請する場合は、代表者の委任状（様式8）
- ⑨役員名簿（様式9）

※オンライン提出する際の注意事項（重要）

- ・「身分証明書」「登記事項証明書（法人のみ）」、「市町村納税証明書」は原本を郵送（簡易書留またはレターパックに限る）してください。（令和6年2月22日（木）下水道管理課必着）
注）上記の郵送資料が届いてから審査を行います。
- ・上記書類以外は全て PDF データで提出してください。
- ・オンライン提出で添付する書類のファイル容量は 100MB までとなっております。100MB を超える場合は、郵送提出、窓口提出をご利用ください。

7. 工事店証交付

令和6年4月11日（木）に「実務研修会」および「工事店証交付式」を開催予定。

※令和6年3月29日（金）に指定通知書（実務研修会のご案内等を含む）および納付書を送付（発送）いたします。

<お問い合わせ先>

福岡市 道路下水道局 管理部 下水道管理課 排水設備係
電話：092-711-4534